

「旭川市市民協働推進会議」の委員を募集します

市民主体のまちづくりの推進に向け、市民活動の促進や協働の推進のための施策について検討するために設置した「旭川市市民協働推進会議」について、委員を募集します。

◇検討内容

- (1)市民活動を促進するための施策に関すること
- (2)協働を推進するための施策に関すること

◇応募資格

次の要件の全てを満たす方

- (1) 現に市民活動を行っている方又は市民活動や協働に関心がある方
- (2) 平成30年4月1日現在、20歳以上の方
- (3) 旭川市内に居住又は通勤通学している方
- (4) 原則として市の附属機関等の委員に就任していない方
- (5) 本市の市議会議員及び職員でない方

◇募集人数

2名（原則男女各1名） ※会議全体の委員数は7～8名程度を予定しています。

◇任期

平成30年4月1日から平成32年3月31日まで（2年間）

◇応募方法

応募用紙に必要事項を記入して、持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかにより提出してください。

◇募集期間

平成30年1月22日(月)～平成30年2月22日(木)（必着）

◇選考方法

応募者が募集人数を超えた場合は、応募用紙に記載された内容について選考委員会により審査を行い決定します。

◇その他

会議は主に平日の夜に行い、各年度の開催回数は3～4回程度を予定しています。

また、毎年4月中旬及び5月中旬の休日には「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」公開報告会及び公開プレゼンテーションにご出席いただき、事業評価及び提案事業の審査を務めていただきます。

報酬金額：日額7,700円（所得税等を源泉徴収します。）

◇お問合せ・応募用紙提出先

〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地 総合庁舎4階

旭川市市民生活部市民活動課市民活動係

電話：0166-25-6012 FAX：0166-25-6515

電子メール：shiminkatsudo@city.asahikawa.hokkaido.jp